

全清連／日環保協から要望



今回挙がった意見を基に
次回も論点整理を行ふ

廃棄物該当性判断は見送り

論点整理案を提示

廃棄物処理制度専門委員会

環境省は8月2日の廃棄物処理制度専門委員会で、業界団体からの要望事項や委員からの意見を基に作成した「廃棄物処理政策における論点整理案」を提示した。これまでの議論の中でも意見が多くた廃棄物該当性の判断については見送られることとなつた。

論点整理案では過去の法改正で、不法投棄件数・量や廃棄物排出量の減少など一定の効果があつたことを伝えた。

理状況の透明性の向上▽排出事業者責任の徹底▽有害物質管理のあり方▽残置物への対応▽設置許可が必要とする施設の範囲▽バーゼル法との「すきま」の解消▽バーゼル法との

た。業界団体の要望事項やこれまでの議論で委員からの意見が多くた廃棄物該当性の判断について盛り込まれなかつた。

環境省の担当者は「該当性については、全体的に見直すことが現実的ではない。個別の問題ごとに見直しを検討している」と述べた。

「該当性については、全体的に見直すことが現実的ではない。個別の問題ごとに見直しを検討している」と述べた。

廃棄物処理制度専門委員会では、(一社)全国清掃事業連合会と(一社)日本環境保全協会へのヒアリングも行われた。

全清連は、一廢に関する市町村の処理責任の徹底や廃棄物管理条例の改定権限の及ばない第三者的へ委ねないように対策を講じることなどを求めた。

日環保協は、残置物の取り扱いや不用品回収業者への対応、一般廃棄物に含まれる毒劇物・危険物の適正処理に向けた産廃業者・専門業者との連携などが必要となることを伝えた。